年　　月　　日

業　務　従　事　者　名　簿（庁舎警備用）

（あて先）札幌市交通事業管理者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

受託者　　商号又は名称

職・　氏名　　　　　　　　　　　 　　 　　　 ㊞

次の業務において、業務対象施設に日常的に従事（常駐）する労働者の名簿を提出いたします。

業務名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　　　名（雇用年月日） | 年齢 | 雇用契約上の所定労働時間等 | 社会保険の加入状況 | 年度内の法定教育受講状況 |
| １ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  | 教育区分： 現任 ・ 新任受講年月日：　　．　 ．　受講時間：　　　　 時間※資格・実務経験等（　　　　　　　　　　） |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度（ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | 雇用保険 |  |
| ２ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  | 教育区分： 現任 ・ 新任受講年月日：　　．　 ．　受講時間：　　　　 時間※資格・実務経験等（　　　　　　　　　　） |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度（ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | 雇用保険 |  |
| ３ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  | 教育区分： 現任 ・ 新任受講年月日：　　．　 ．　受講時間：　　　　 時間※資格・実務経験等（　　　　　　　　　　） |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度（ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | 雇用保険 |  |
| ４ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  | 教育区分： 現任 ・ 新任受講年月日：　　．　 ．受講時間：　　　　 時間※資格・実務経験等（　　　　　　　　　　） |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度（ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | 雇用保険 |  |
| ５ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  | 教育区分： 現任 ・ 新任受講年月日：　　．　 ．受講時間：　　　　 時間※資格・実務経験等（　　　　　　　　　　） |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度（ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | 雇用保険 |  |
| ６ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  | 教育区分： 現任 ・ 新任受講年月日：　　．　 ．受講時間：　　　　 時間※資格・実務経験等（　　　　　　　　　　） |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度（ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | 雇用保険 |  |
| ７ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  | 教育区分： 現任 ・ 新任受講年月日：　　．　 ．受講時間：　　　　 時間※資格・実務経験等（　　　　　　　　　　） |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度（ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | 雇用保険 |  |
| ８ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  | 教育区分： 現任 ・ 新任受講年月日：　　．　 ．受講時間：　　　　 時間※資格・実務経験等（　　　　　　　　　　） |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度（ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | 雇用保険 |  |

（注）「法定」とは、労働基準法第32条に定める労働時間（原則として、一日につき８時間、一週間につき40時間）を意味する。